

23 ファミリーサポート事業の会員登録にメール申請を導入

「ファミリーサポート事業利用会員登録」の申請方法について、令和4年度までは郵送または窓口で受け付けていましたが、令和5年度からメールでの受付も開始しました。

きっかけ・動機

郵送で申請する場合は、窓口までお越しいただく必要はないとしても、封筒や切手の用意やポストへの投函等、申請者に負担が生じていました。メール申請を可能とすることで、それらの負担を軽減し、手続きの簡素化につながると考え、実施することにしました。

改善に対する評価

メール受付を開始後、4～5月の申請数194件のうち121件（62%）がメールによる申請であり、利便性の向上につながったと感じています。

担当

こども家庭部 子ども家庭支援センター

